

# 成城地区防災計画

[令和3年度修正]

成城地区区民防災会議

**【成城地区防災計画作成団体】**

<b>法人格 成城自治会</b>	<b>砧中学校</b>
<b>成城団地自治会</b>	<b>明正小学校 PTA</b>
<b>日赤奉仕団 成城分団</b>	<b>千歳小学校 PTA</b>
<b>成城消防団 第一分団</b>	<b>砧中学校 PTA</b>
<b>成城地区民生委員・児童委員協議会</b>	<b>成城消防署</b>
<b>成城地区身近なまちづくり推進協議会</b>	<b>成城あんしんすこやかセンター</b>
<b>成城商店街振興組合</b>	<b>成城地区社会福祉協議会</b>
<b>成城南商店会</b>	<b>(事務局)</b>
<b>明正小学校</b>	<b>世田谷区砧総合支所地域振興課</b>
<b>千歳小学校</b>	<b>成城まちづくりセンター</b>

# 目次

1 趣旨	成城-1(-551-)
2 成城地区の特性	成城-2(-552-)
(1) 自然特性	成城-2(-552-)
(2) 社会特性	成城-3(-553-)
(3) 地域危険度	成城-5(-555-)
(4) 被害想定	成城-6(-556-)
(5) 防災資源一覧	成城-9(-559-)
(6) 防災資源マップ	成城-10(-560-)
3 各団体の防災活動～現在の取組状況～	成城-11(-561-)
4 成城地区の課題と取り組み	成城-17(-567-)
<平時の取り組み>	成城-17(-567-)
(1) 地区の防災活動の充実と防災力の向上	成城-17(-567-)
(2) 防災情報の提供・共有化	成城-18(-568-)
(3) 防災資源の活用	成城-18(-568-)
(4) 要配慮者対策	成城-19(-569-)
(5) 家庭における防災の備え	成城-20(-570-)
(6) 日ごろのコミュニケーションの強化	成城-20(-570-)
(7) 避難路、避難場所の点検	成城-21(-571-)
(8) 大雨(集中豪雨)時の対策	成城-21(-571-)
<災害発生時の取り組み(震災直後)>	成城-22(-572-)
(1) 「災害発生時住民行動マニュアル」	成城-22(-572-)
(2) 初期消火	成城-22(-572-)
(3) 負傷者の緊急搬送	成城-22(-572-)
(4) 情報の収集と共有化	成城-22(-572-)
(5) 地区内の情報共有	成城-22(-572-)
(6) 避難所の開設	成城-22(-572-)
<災害発生時の取り組み(水害・土砂災害直後)>	成城-23(-573-)
(1) 情報収集	成城-23(-573-)
(2) 非常用持出品の確認	成城-23(-573-)
(3) 避難所開設	成城-23(-573-)
(4) 避難所への避難	成城-23(-573-)
(5) 他地区からの避難者への配慮	成城-23(-573-)

- <避難所共通課題> .....成城-24(-574-)
- (1) 避難所(小中学校校舎等)の応急危険度判定実施体制 .....  
成城-24(-574-)
- (2) 要配慮者(高齢者・障害者・妊産婦・乳幼児・日本語のできない外国人等)への配慮 .....成城-24(-574-)
- (3) ペットの同行避難 .....成城-24(-574-)
- (4) 夜間の明かり・飲料水等の確保 .....成城-24(-574-)
- (5) 物資等の公平な配給 .....成城-24(-574-)
- (6) ボランティアの受け入れ .....成城-24(-574-)
- (7) 感染症対策 .....成城-24(-574-)
- 5 大災害発生時住民行動マニュアル .....成城-25(-575)

## 1. 趣旨

東日本大震災では、地震・津波によって市町村の行政機能（公助）が麻痺してしまい、地域住民自身による自助、地域コミュニティにおける共助が災害対応において重要な役割を果たしました。これを踏まえ、平成26年4月に施行された改正災害対策基本法では、地区における災害時の活動の主体となる「市町村の居住者等から地区防災計画を提案できること」が明記されました。

提案された地区防災計画（案）は、市区町村の地域防災計画に位置付けられることによって、市区町村もそれを地域防災計画と連携させて、地域や住民の安全を守ることができるよう工夫することになります。

成城地区は、約100年前のまちの開発と住民間の取り決めによるまちづくりが、本計画の資料編での各種データ数値に表れているような防災力の高い街を形作っています。さらに、成城地区自治会連合会では「大災害発生時、一人の犠牲者も出さない」ことをスローガンとして発災時に「大災害発生時住民行動マニュアル」に従って行動することによって、大切な命を守ろうとする発災直後に特化した災害対策活動を展開し浸透を図っているほか、地区内の様々な団体が直接的、間接的に防災に繋がる活動を行っています。

本計画は、地区の特性と防災塾等での意見交換を踏まえ、成城地区区民防災会議が中心となり、課題に対して、住民、団体、区が行うべき対応について策定したものです。

この計画で示された取り組みにより、「大災害発生時、一人の犠牲者も出さない」ための防災意識と備えが成城地区全体に広がることを願っています。

成城地区区民防災会議

# 1. 成城地区の特性

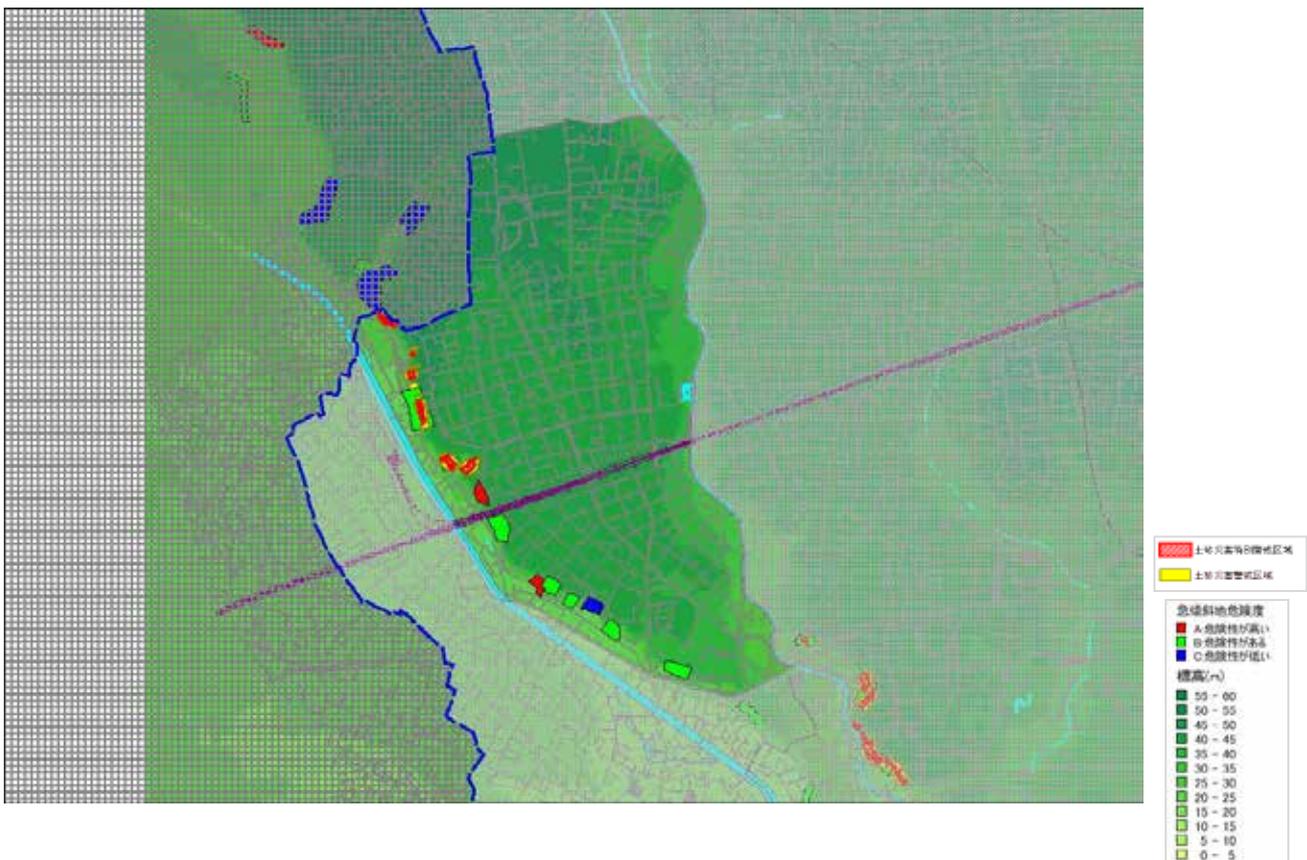
## (1)自然特性

面積	2.26 Km <sup>2</sup>	最高標高	47.3 m	最低標高	16.7 m
----	----------------------	------	--------	------	--------

### 位置



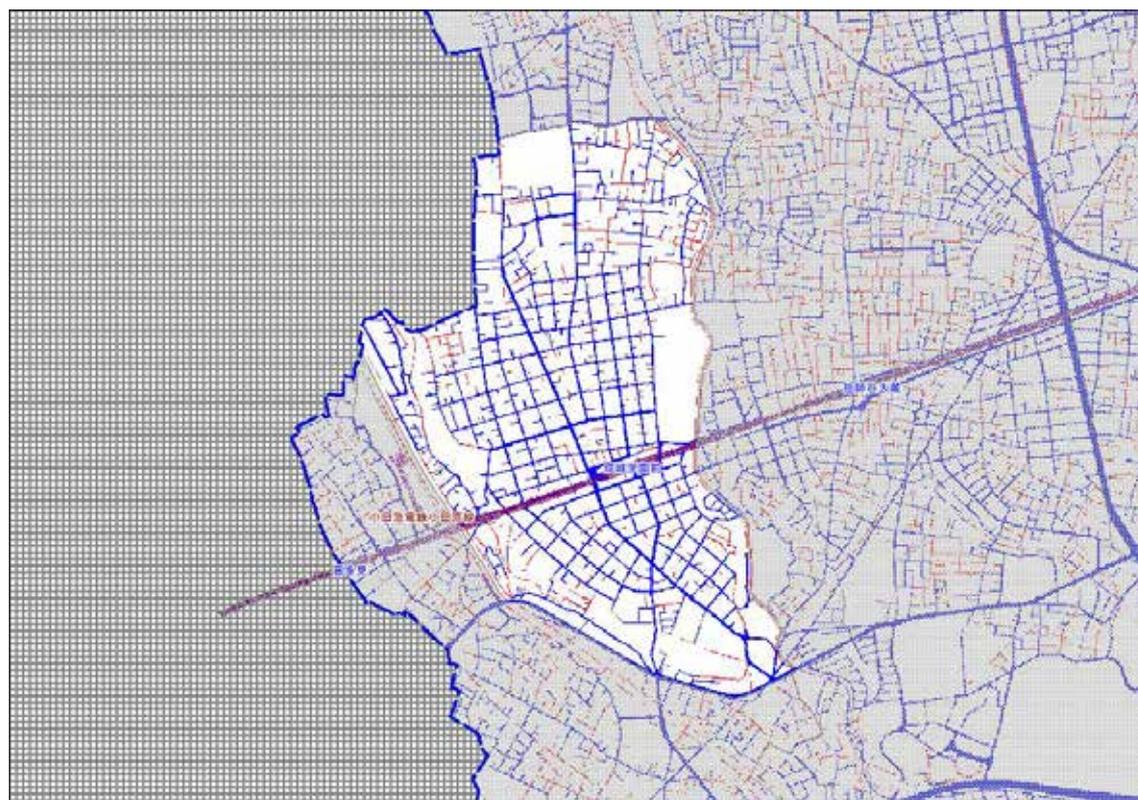
### 標高・急傾斜地・土砂災害危険箇所



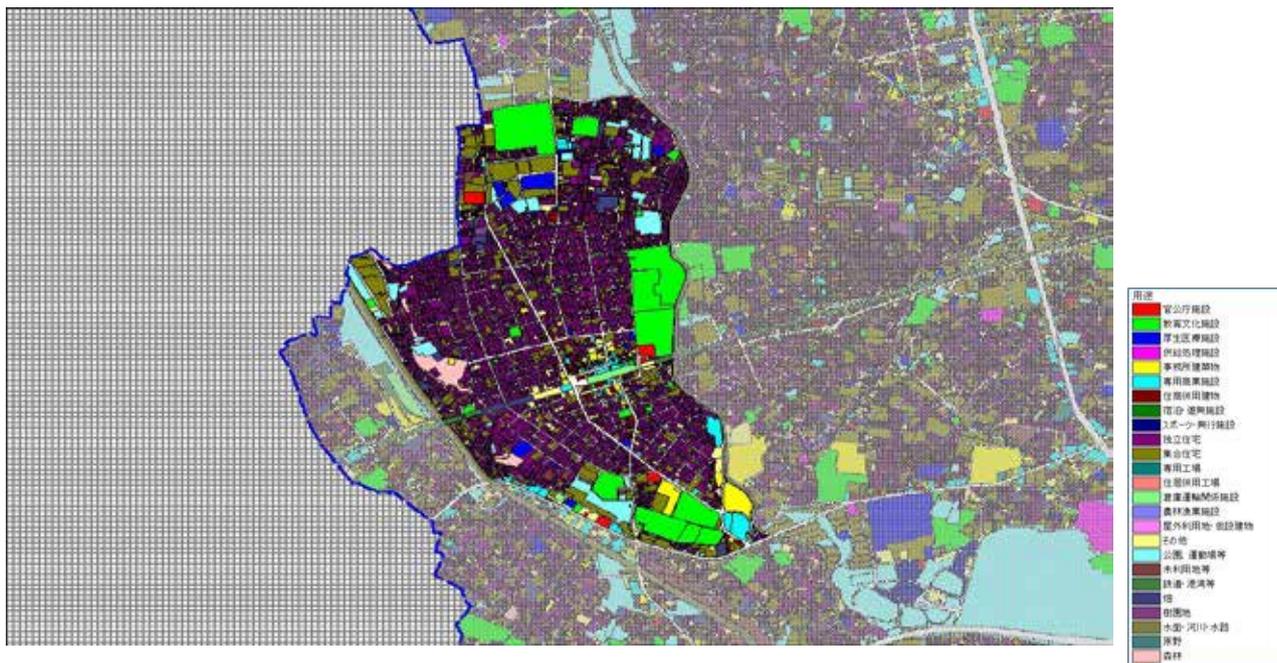
## (2)社会特性

人口	23,138 人	細街路率	26.7 %	
世帯数	10,520 世帯	昭和56年以前木造建物棟数密度	57.5 棟/Km <sup>2</sup>	
1世帯あたり	2.20 人	耐火率(建築面積ベース)	61.4 %	
若年層数(15才未満)	2,902 人	土地利用(宅地)	70.8 %	
若年層率(15才未満)	12.5 %	土地利用(宅地以外)	29.2 %	
高齢者数(65才以上)	5,932 人	鉄道駅	小田急小田原線成城学園前駅	
高齢者率(65才以上)	25.6 %			
昼間の人口	30,122 人	産業	商業	72.4 %
夜間の人口	22,596 人		工業	6.3 %
昼夜間人口比	1.33 -		農業	21.3 %
町会・自治会数	2 -			

### 道路・公共交通機関

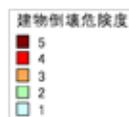
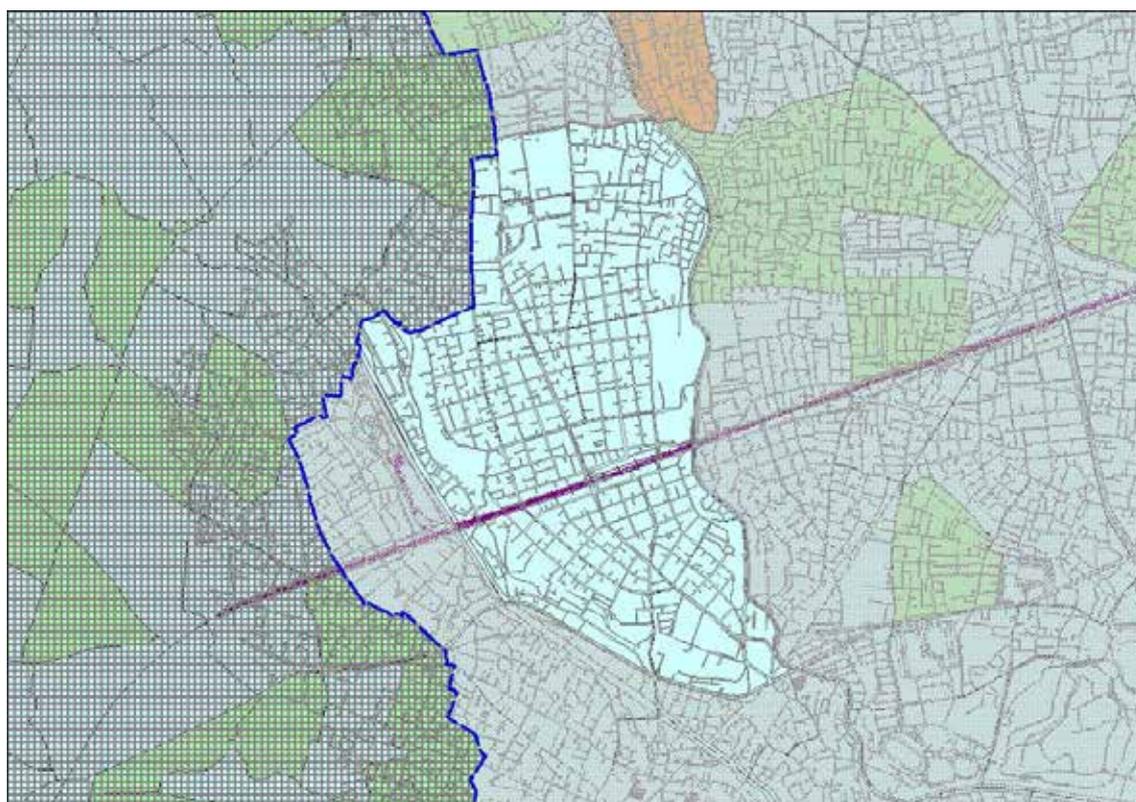


産業

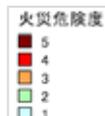
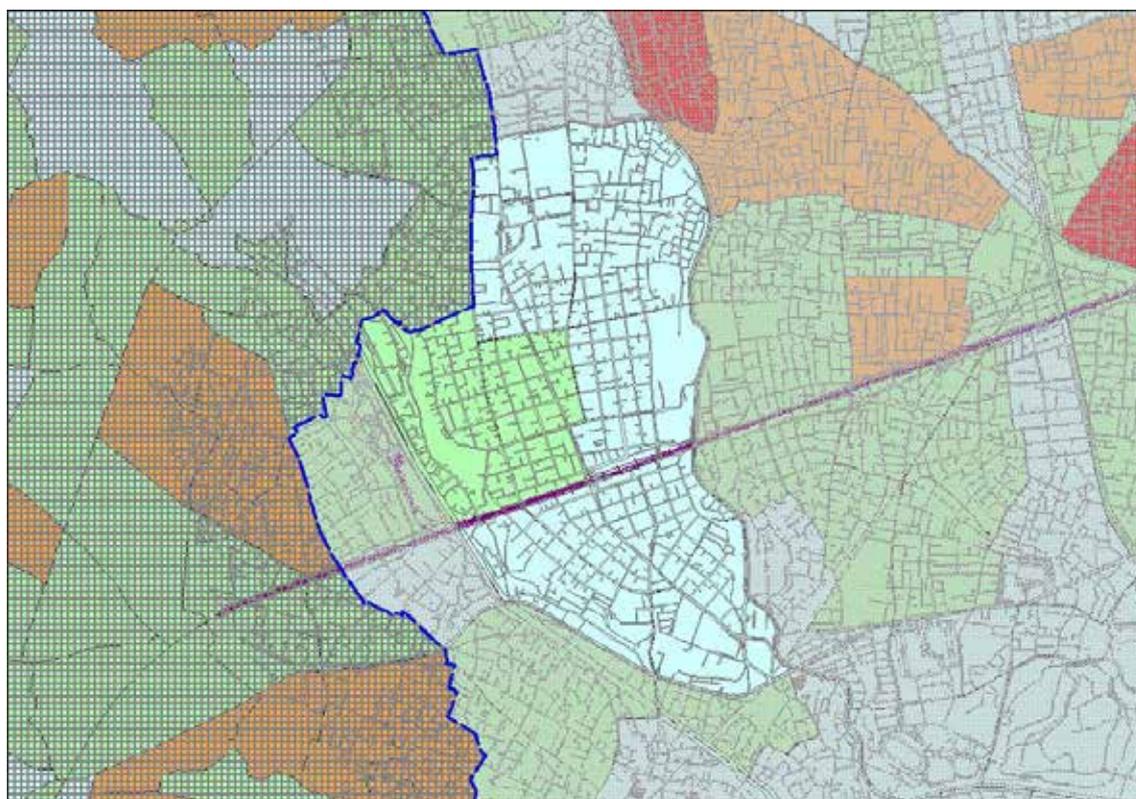


### (3)地域危険度

#### 建物倒壊危険度



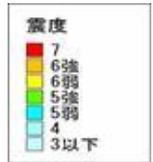
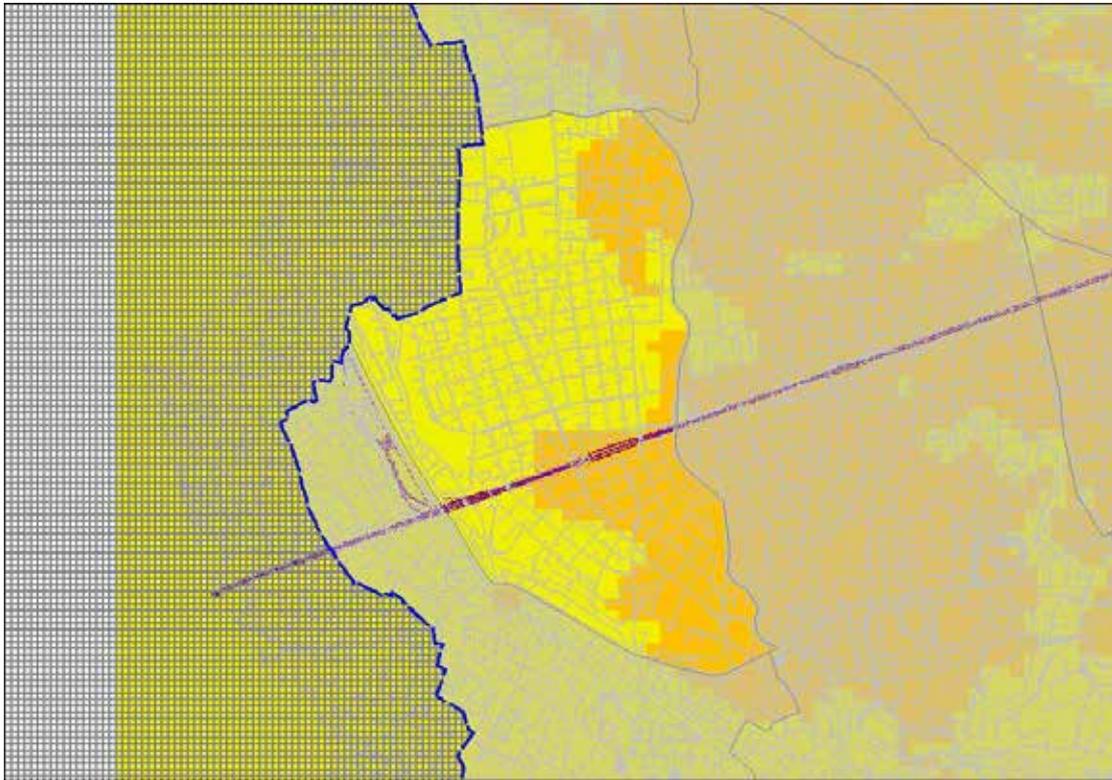
#### 火災危険度



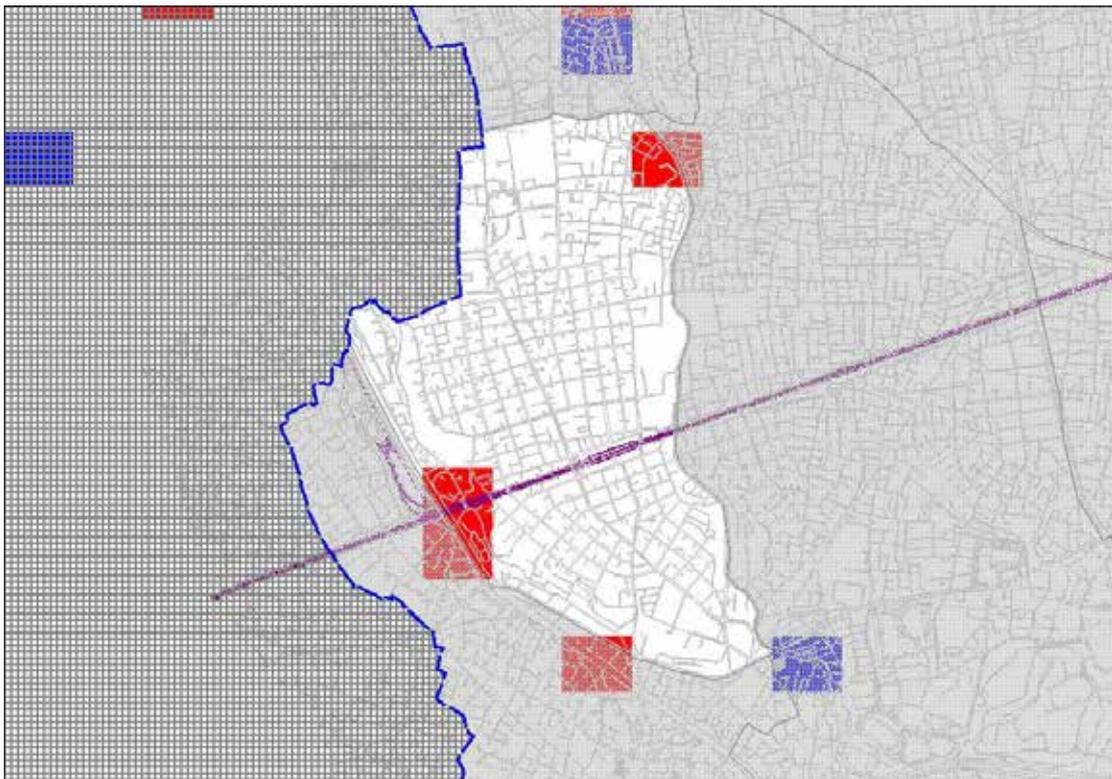
### (4)被害想定

全壊棟数	183 棟	死者	16 人
半壊棟数	701 棟	負傷者	179 人
全焼棟数(倒壊建物含まず)	208 棟	うち重傷者	33 人

#### 震度分布

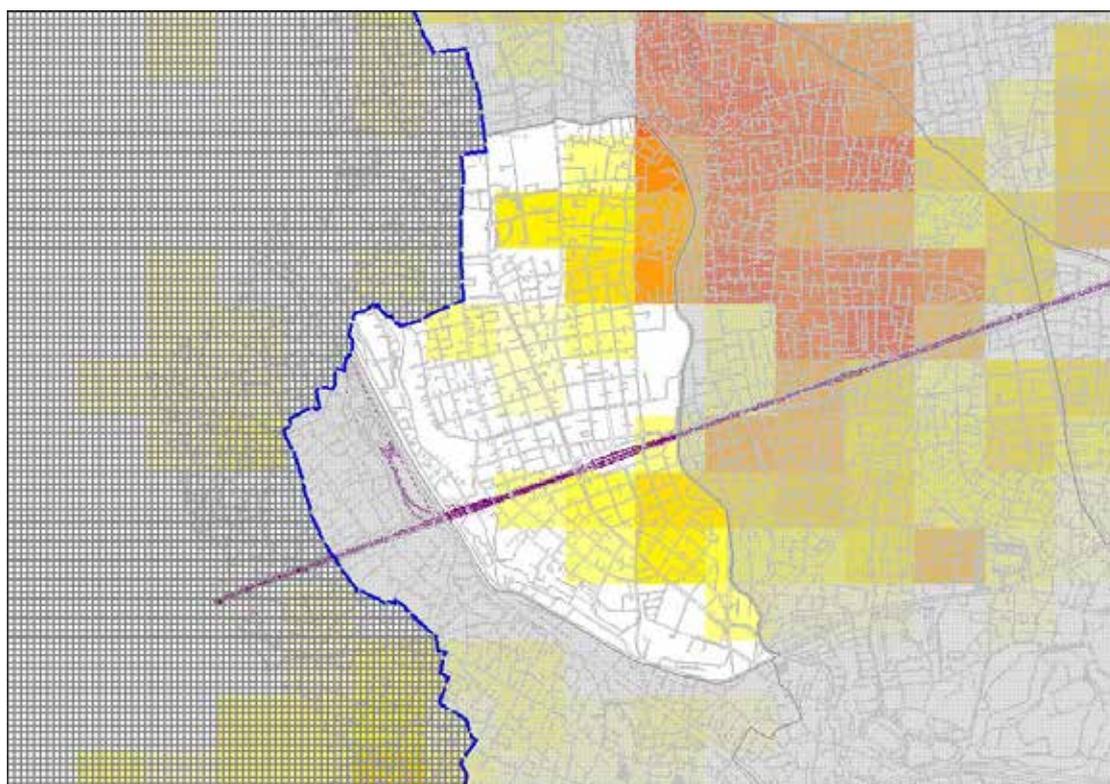


#### 液状化分布



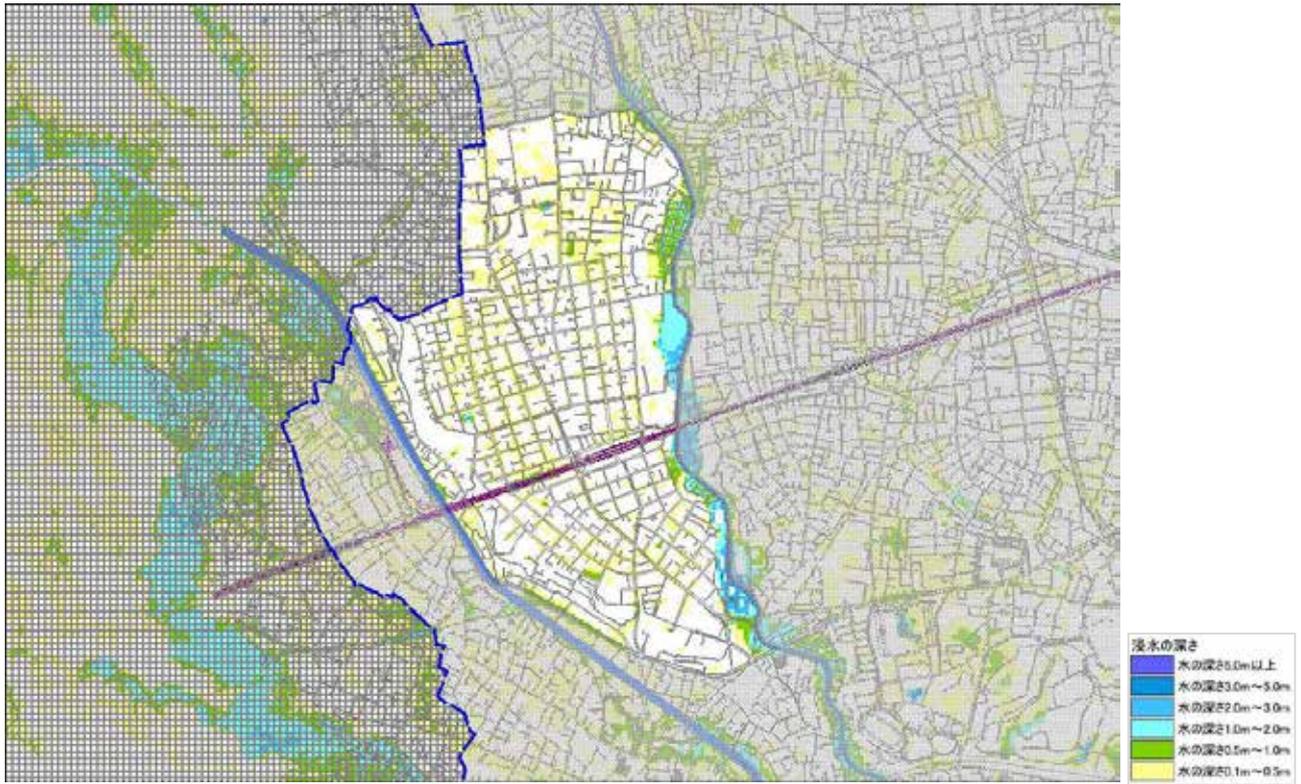
# (4)被害想定

## 被害棟数分布

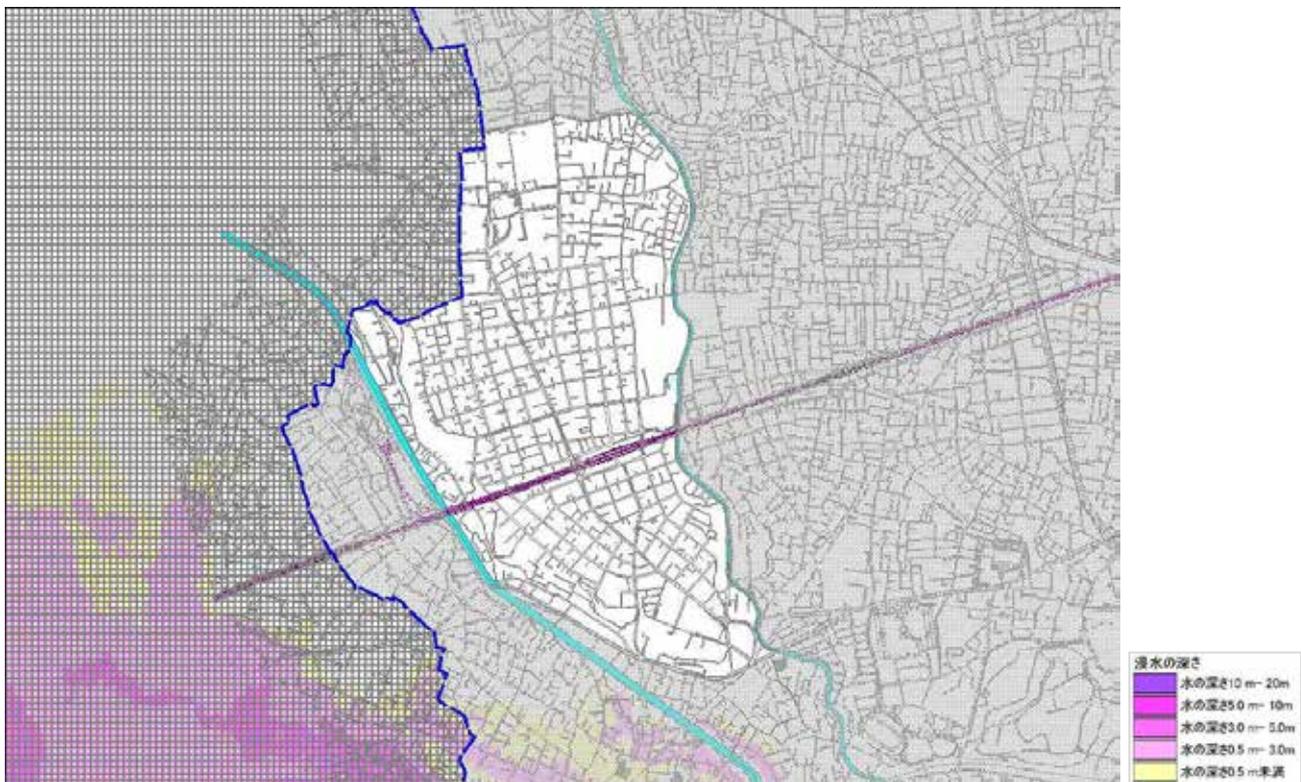


# (4) 被害想定

## 浸水想定（内水氾濫・中小河川洪水版）



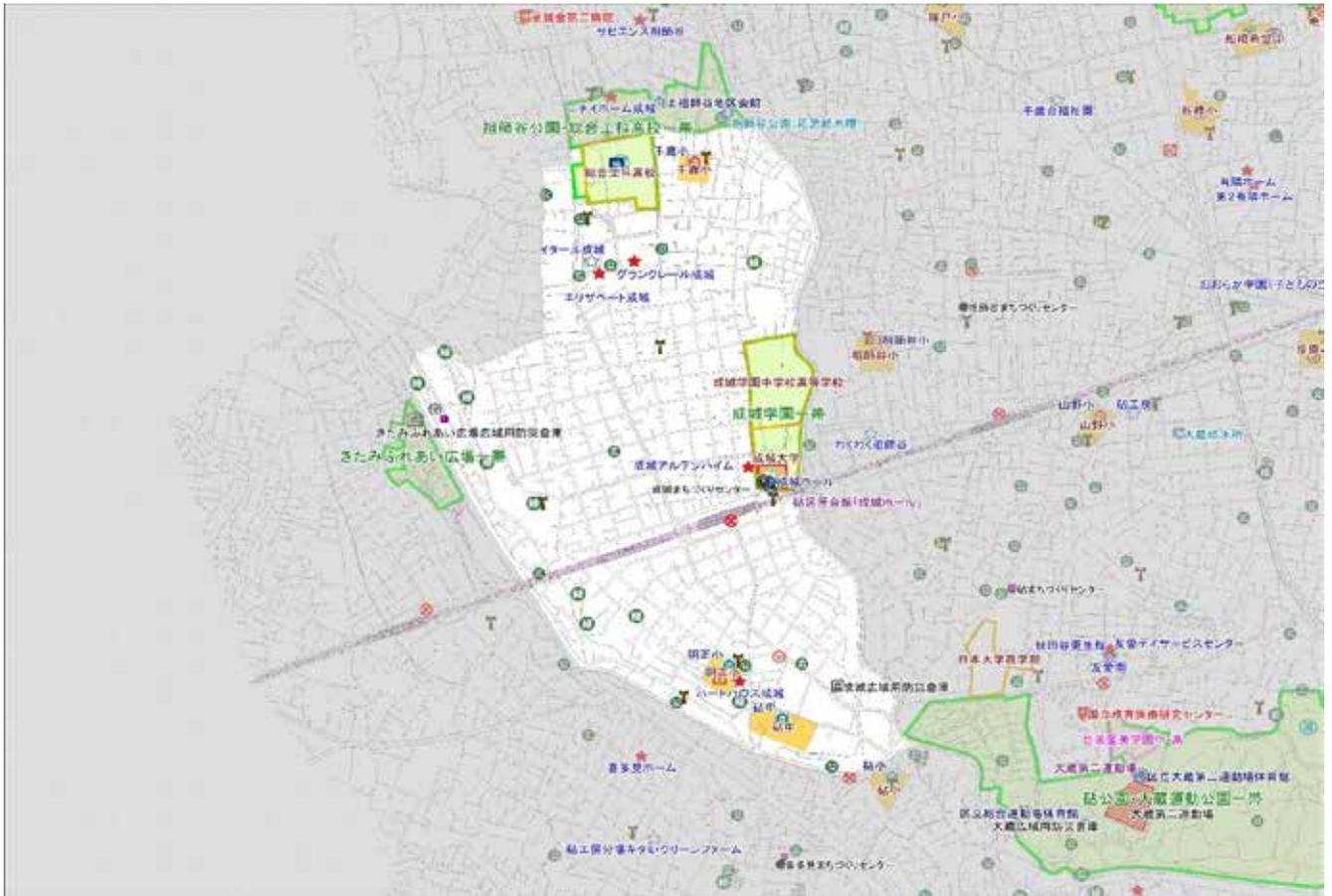
## 浸水想定（多摩川洪水版）



## (5)防災資源一覧

広域避難場所	祖師谷公園・総合工科高校一帯 成城学園一帯				
一時集合所	砧中学校校庭 区立明正公園 明正小学校校庭 成城さくら公園 野川緑地広場 区立成城みつ池開放緑地 区立成城7丁目公園 区立成城7丁目緑地 祖師谷公園 団地内南広場 区立成城8丁目広場 千歳小学校校庭				
指定避難所	明正小学校 砧中学校 千歳小学校				
予備避難所	成城学園中学校・高等学校 成城大学 都立総合工科高等学校				
母子避難所					
福祉避難所(高齢者)	成城アルテンハイム グランクレール成城 エリザベート成城 ハートハウス成城				
福祉避難所(障害者)	イタル成城				
水害時避難所(第1次)	千歳小学校	野川・仙川洪水時避難所			
水害時避難所(第2次)	成城ホール 砧中学校 明正小学校				
医療救護所	明正小学校				
東京都災害拠点病院					
東京都災害拠点連携病院					
緊急医療救護所					
一時滞在施設	都立総合工科高等学校				
帰宅支援ステーション	都立総合工科高等学校	帰宅困難者支援施設	1 ヶ所		
ボランティアマッチングセンター					
マンホールトイレ	4 ヶ所	防災無線塔	7 ヶ所	緑地	10 ヶ所
輸送拠点	砧区民会館「成城ホール」				
給水拠点	明正小学校(応急給水施設)				
広域用防災倉庫	成城広域用防災倉庫				
土のうステーション	野川緑地広場(ビジターセンター)				
警察署・交番	成城交番				
消防署・出張所	成城消防署				

## (6)防災資源マップ



◎ 総合支所	〇 広域避難場所
● まちづくりセンター	■ 指定避難所
◎ セタがや災害ボランティアセンター	□ 予備避難所
Ⓜ 広域防災倉庫	□ 母子避難所
● 給水拠点	★ 福祉避難所(高齢者)
⚡ 防災無線塔	☆ 福祉避難所(障害者)
◎ マンホールトイレ	🏠 水害時避難所(第1次)
■ 土のうステーション	🏠 水害時避難所(第2次)
🚓 警察署	📍 野川・仙川洪水時避難所
🚒 交番	🏥 医療救護所
🚒 消防署	🏥 東京都災害拠点病院
🚒 消防出張所	🏥 東京都災害拠点連携病院
🌳 身近な広場	🏥 緊急医療救護所
🌳 公園	🌊 一時滞在施設
🌳 緑地	🏠 指定支援ステーション
	🏠 帰宅困難者支援施設
	🏠 ボランティアマッチングセンター
	📍 輸送拠点等

出典

世田谷区土砂災害ハザードマップ 令和元年9月

世田谷区の町丁別人口と世帯数 令和2年4月1日現在

町丁別昼間人口(推計) 平成27年国勢調査 東京都 平成27年10月

平成28年度土地利用現況調査データ 平成29年3月

首都直下地震等による東京の被害想定報告書 東京都防災会議 平成24年4月18日公表

世田谷区洪水・内水氾濫ハザードマップ 令和2年9月

世田谷区防災マップデータ 令和2年2月

## 2. 各団体の防災活動～現在の取り組み状況～集計表

団体名	防災担当者数	防災に関する会議				防災活動、資機材配備等の実施		消火資機材の配備								
		実施している	実施していない	会議名	(実施回数 年間)	実施している	実施していない	配備している	配備していない	スタンドパイプ		D型ポンプ		消火器		
										数量	場所	数量	場所	数量	場所	
法人格成城自治会	15	○		本部立上げ訓練 災対P/T打合せ 防災リーダー会議 住民行動マニュアル説明会	合計 12回	○										自治会
成城団地自治会	7	○		防災訓練実施委員会	4	○		○				1	防災倉庫	4	1階4ヶ所	
成城消防団第1分団	30					○		○								
成城商店街振興組合	2		○													
成城南商店会			○													
日赤奉仕団成城分団						○										
成城あんしんすこやかセンター			○													
成城地区社会福祉協議会			○													
身近なまちづくり推進協議会																
都立総合工科高校		○			1	○		○							40	各所

団体名	消火資機材の配備		防災訓練等の実施				防災訓練等の実施				防災マップ			
	その他		実施している	実施していない	防災訓練		救命救急講習会		その他		作成済	作成中	作成検討中	作成予定なし
	名称	場所			回数	実施場所	回数	実施場所	訓練名称	実施場所				
法人格成城自治会			○		3	成城自治会他 (避難所運営訓練は含まず、備品や備蓄も全て自治会のもののみ。自治会独自では実施していない。区民防災会議、成城消防署の講習会に参加。								○
成城団地自治会			○		2	北公園							○	
成城消防団第1分団	可搬ポンプ	分団本部	○											
成城商店街振興組合														
成城南商店会														
日赤奉仕団成城分団			○						①3.11を忘れない「炊き出し訓練」 ②幼児安全法ワンポイント講習	①成城学園前駅 ②成城さくら児童館				
成城あんしんすこやかセンター														
成城地区社会福祉協議会			○											○
身近なまちづくり推進協議会			○											○
都立総合工科高校			○		5	本校		宿泊防災訓練2年	本校				○	

団体名	防災マップ							防災士等の数				災害時連携・協定 (区を除く)				避難行動要 支援者協定			
	掲載情報							防災士	把握していない	地域防災リーダー	把握していない	他団体との連携	協定締結	特になし	連携先・内容	協定先・内容	締結している	検討中である	予定はない
	一時集合所	広域避難場所	避難所	街路消火器	防火水槽	震災用井戸	消火栓												
法人格成城自治会								2		2				○		古木会(昔締結したもの)			○
成城団地自治会	○	○	○		○		○	0		0			○		成城自治会			○	
成城消防団第1分団								0		0					未				
成城商店街振興組合																			
成城南商店会																			
日赤奉仕団成城分団																			
成城あんしんすこやかセンター																			
成城地区社会福祉協議会																			○
身近なまちづくり推進協議会																			○
都立総合工科高校									○		○		○			世田谷区長と「避難所施設利用に関する協定書(避難所としての施設利用等)」を締結			○

団体名	避難行動要支援者対策				連絡手段の確保				防災活動に関するマニュアル (避難所運営マニュアルを除く)			
	見守り活動 日頃からの	要支援者体験 避難行動	その他	特に実施していない	簡易無線	作成・整備 連絡網の	その他	策定済み	策定中	検討中	予定なし	名称
法人格成城自治会			要支援者だけではなく、全怪我人をどう助けるかの中で考える。23,000人、10,000世帯から1人の犠牲者もださない活動。自治会の班が約400有り、その班を活用し、安否確認に取り組んでいる。		○(8台)	○(約400班の内、現在120班迄整備)		○				・自治会独自の「住民行動マニュアル」 ・自治会独自の「防災リーダー行動マニュアル」
成城団地自治会	○				○				○			
成城消防団第1分団					○	○		○				
成城商店街振興組合												
成城南商店会												
日赤奉仕団成城分団												
成城あんしんすこやかセンター												
成城地区社会福祉協議会											○	
身近なまちづくり推進協議会												
都立総合工科高校				○	○				○			

団体名	救出救助に係る資機材の配備																食糧等の備蓄								
	配備していない	配備している	リアカー	はしご	脚立	担架	救急セット	ヘルメット	救助工具セット	ボール	スコップ	手おの	のこぎり	ジャッキ	両口ハンマー	ツルハシ	その他	保管場所	備蓄していない	備蓄している	アルファ米	ビスケット・乾パン	おかゆ		
法人格成城自治会		○	1	1	1	2		10	2	1	3		1	1		1		自治会のもの、避難所は含まない。		○			30		
成城団地自治会		○	1		2	2	1	5		○	15	1	1					防災倉庫・倉庫	○						
成城消防団第1分団		○			1	1	3	60	1									分団本部(但しヘルメットは各団員宅)		○	○	○			
成城商店街振興組合																									
成城南商店会																									
日赤奉仕団成城分団																	日赤テント	区水防倉庫							
成城あんしんすこやかセンター																									
成城地区社会福祉協議会		○																		○					
身近なまちづくり推進協議会		○																		○					
都立総合工科高校		○	4	3	3	1	2	40		10	10	1	50	1	15	2		各科の工場教室		○	4400	4080			

団体名	食糧等の備蓄											その他の防災活動	
	飲料水	缶詰類	レトルト食品類	カセットコンロ	災害用食料 その他	非常用トイレ	照明	発電機	給水タンク	その他	保管場所		備蓄品 配布先
法人格成城自治会	120						4	2	18%20個、 10%20個		自治会事務所 内倉庫		・世田谷区民防災会議への出席 ・砧地域区民防災会議への出席 ・成城地区区民防災会議への出席
成城団地自治会													・世田谷区民防災会議への出席 ・砧地域区民防災会議への出席 ・成城地区区民防災会議への出席
成城消防団第1分団	○	○	○								分団本部	災害時の 団員用	消防団員の為、上級救命以上の資格 を全団員取得 ・月に1回は月例点検(可搬ポンプ、消 防車、ホース等) ・操法訓練は5月、6月実施 ・火災出動年に数回 ・署(成城消防署)で ・成城地区区民防災会議への出席
成城商店街振興組合													・成城地区区民防災会議への出席
成城南商店会													・法人格成城自治会の防災活動に協 力している ・成城地区区民防災会議への出席
日赤奉仕団成成分団													・成城地区区民防災会議への出席 ・避難所運営委員会への分団員の参 加
成城あんしんすこやか センター													・成城地区区民防災会議への出席 ・他区の要援護高齢者の把握 ・救命技能認定証所持者3名在席
成城地区社会福祉協 議会													
身近なまちづくり推進 協議会													・歩行会などの各種事業において、参 加者に「災害時区民行動マニュアル」 を配布するなど防災啓発活動を実 施。
都立総合工科高校	1632						2	3	毛布950 枚	本校グラ ンドの防 災倉庫A 及びB			

## 4. 成城地区の課題と取り組み

### <平時の取り組み>

#### (1) 地区の防災活動の充実と防災力の向上

成城地区では、成城地区自治会連合会が「大災害発生時、一人の犠牲者も出さない」ことをスローガンとして、発災時に「大災害発生時住民行動マニュアル」に従って行動することによって、大切な命を守ろうとする発災直後に特化した災害対策活動を展開し浸透を図っている。

9月1日と3月11日の年2回災害対策訓練を実施し、各家庭において、

- ① 「大災害発生時住民行動マニュアル」を確認し、
- ② 住民行動マニュアルの5番目の行動となる安否確認標識を掲示し、
- ③ 班内の顔合わせをする、

をセットとして行うよう奨励している。安否確認標識の掲示訓練は、掲示していない世帯の安否確認を優先して行うこととなるため、短時間勝負とされる発災時の隣近所の救出救助が効率良く行うことができるとともに、訓練時の掲示率によって災害対策訓練の徹底度を確認できる。「大災害発生時住民行動マニュアル」による発災直後の住民行動は、自分の命を守ることから始まり、救助と重傷者を病院等に搬送するまで、その場に居合わせた人々によって命を守ることに徹した活動であり、このシステムを徹底浸透させるため、奇数月の第4土曜日に説明会を実施するとともに、住民研修会、防災リーダー会議、各団体の集会等において、住民とのすり合わせを行っている。

避難所となる各小中学校では、避難所運営委員会による運営マニュアルの作成や更新、避難所運営訓練、資機材操作訓練を行い、災害時の実効性を高める取り組みが、また、マンション等の集合住宅では、管理組合等による防災訓練(防災教室)が各々で行われている。

#### ■意見

- ・住民が防災活動に熱心。防災意識が比較的高い。
- ・自治会への未加入により防災連携が不安な方や関心を持たない人もいる。
- ・河川があるので消火活動に利用または防災復興に役立ちそう。

#### ■地区としての今後の取り組みの方向性

- ①自治会への加入および災対活動への参加促進。安否確認標識を活用した防災訓練の実施 【住民、法人格成城自治会、成城団地自治会、成城地区自治会連合会】
- ②避難所運営訓練の実施及び充実 【各避難所運営委員会】
- ③地区イベント(成城さくらフェスティバル等)等での啓発活動

## (2)防災情報の提供・共有化

防災情報は様々な媒体で提供されている。災害発生時に住民が正しい情報に基づいて行動できるよう、日ごろからの周知に努める。東京都が作成した冊子「東京防災」、世田谷区が作成した「災害時区民行動マニュアル」等を広く配布し、防災関連情報の提供を進める。また、非常時にもスムーズに情報共有できるよう、関係各機関との良好な関係づくりを進める。

### ■意見

・地域の活動で人が集まる機会を活用して、防災関連情報を周知する。

### ■地区としての今後の取り組みの方向性

- ①子ども・青少年への防災情報の提供 【区・子ども関連施設団体、学校】
- ②災害時区民行動マニュアルマップ版等防災資料の配布 【区・地域活動】
- ③災害対策住民研修会の実施 【成城地区自治会連合会】
- ④防災リーダー研修会 【法人格 成城自治会】

## (3)防災資源の活用

成城地区には、大学・高校をはじめとする文教施設や民間事業所が多くある。専門的な知識や技術(医師、看護師、薬剤師、獣医師等)を有する人や、若者(学生等)を、貴重な人材＝防災資源ととらえ、連携を進める。

### ■意見

- ・地区内には、砧総合支所、成城消防署があり情報が入りやすい
- ・ホームセンターなどが地区内にあり、平時から防災用品等の入手がしやすい。

### ■地区としての今後の取り組みの方向性

- ①成城学園との災害時協力 【成城地区区民防災会議】  
※区は平成23年7月19日付で学校法人成城学園理事長と「災害時における協力体制に関する協定書(避難所としての施設利用、学生・教職員ボランティア派遣等)」を締結。
- ②総合工科高校、上智大学祖師谷国際交流会館(旧留学生会館)との災害時協力 【成城地区区民防災会議、各避難所運営委員会】  
※区は平成20年5月19日付で東京都立総合工科高等学校長と「避難所施設利用に関する協定書(避難所としての施設利用等)」を締結。  
※総合工科高校は、毎年5月下旬に宿泊研修(炊き出し、応急救護等)を実施。近隣の千歳小学校への物資(食料等)供給搬送訓練も実施している。

③地区内のホームセンターや医院などとの災害時協力

【成城地区区民防災会議、各避難所運営委員会】

※区は平成14年4月1日付で一般社団法人世田谷区医師会会長と「災害時の医療救護活動についての協定書」を締結。

※区は平成17年3月に東京都獣医師会世田谷支部と動物救護活動についての協定を締結。

④重機の使い手や看護師など資格を持った専門職との災害時協力

・建設団体防災協議会との連携 【区、成城地区区民防災会議】

※区は平成10年3月2日付で建設団体防災協議会会長と「災害時における応急対策業務に関する協定書(救出救助、施設応急復旧等)」を締結している。

・地区内看護師等専門職の把握と協力関係づくり 【成城地区区民防災会議】

⑤集合住宅を含めた地区の防災活動の支援・強化

・マンション管理組合等への防災訓練(防災教室)の案内 【区】

・集合住宅の自治会加入に向けた啓発等 【法人格成城自治会・区】

⑥商店街の災害時活動の取り組み 【成城商店街振興組合、成城南商店会】

※区は平成25年2月28日付で世田谷区商店街連合会会長と「災害時における応急物資の優先供給及び被災者支援に関する協定書及び実施細目」を締結。

⑦普通救命講習受講の普及啓発 【成城地区区民防災会議】

⑧日赤奉仕団の炊き出しによる防災啓発活動及び避難所支援 【日赤奉仕団成城分団】

⑨成城消防団第一分団による防災活動 【成城消防団第一分団】

#### (4)要配慮者対策

住民同士の日ごろのコミュニケーションから、情報把握に努める。

##### ■意見

- ・高齢者が多い。身体能力の面で不安
- ・外国人の居住者が多い。・多言語またはやさしい日本語での案内が大切。

##### ■地区としての今後の取り組みの方向性

①避難行動要支援者の把握。 【区、住民、法人格成城自治会、成城団地自治会】

※成城まちづくりセンター(成城拠点隊)、成城消防署、成城団地自治会に、成城地区の災害時要支援者の名簿が備わっている。

②関連する団体との連携。 【区、社会福祉協議会、あんしんすこやかセンター】

・地区内の高齢者施設、障害者施設等の福祉施設との防災面での取り組みを強化。

③ご近所の高齢者への日ごろの声かけを行う【住民】

④要配慮者がいる世帯の食料、水の備蓄等を推進

【住民、社会福祉協議会、あんしんすこやかセンター】

⑤外国語版「災害時区民行動マニュアル」の普及を図る 【区】

## (5) 家庭における防災の備え

家庭における日頃からの防災の備えを充実することで、地区全体の被害の軽減および防災力の向上を図る。そのために、各家庭で、耐震改修や備蓄がしっかり行けるよう、情報提供に努める。

### ■意見

- ・自助(自分の身は自分で守る)の意識を強化する。
- ・水と食糧の家庭での備蓄をより広める。
- ・日頃から風呂の水を生活用水として溜めておく。

### ■地区としての今後の取り組みの方向性

#### ①建物の耐震化。

- ・昭和56年以前に建築された木造建物の区無料耐震診断の周知 【区】
- ・自治会回覧による耐震診断制度等の案内 【法人格成城自治会】

#### ②家具その他の転倒落下防止対策の推進。

- ・区の家具転倒防止機器助成制度の周知 【区】
- ・自治会回覧による家具転倒防止機器助成制度等の案内  
【法人格成城自治会、成城団地自治会】

#### ③食糧、水(飲料水・生活用水)、日用品、薬等の備蓄の推進。

- ・普段使いのものを多めにストックして使っていく「ローリングストック」実施 【住民】

#### ④防災用品、消火器等の設置推進。

- ・「世田谷区防災用品あっせんのおしらせ」「世田谷区消火器等あっせんのご案内」の周知 【区】

#### ⑤発災時の行動を在宅時・外出時別でイメージし必要なものを備える 【住民】

#### ⑥家庭内で防災について話し合う機会を設け、我が家の備えの確認を行う。

- ・避難場所を確認し、安全なルートを家族で歩いてみる 【住民】
- ・家族が離れ離れの時にどうするか相談し、集合場所を決めておく。 【住民】
- ・安否確認方法を決める NTT 災害伝言ダイヤル 171 の活用の確認 【住民】

## (6) 日ごろのコミュニケーションの強化

災害時は特に、日ごろのコミュニケーションの大切さを認識することが多い。成城地区では、隣近所のつながりを重視し、長く住んでいる住民と新しく住み始めた住民との間にも、良好なコミュニケーションができる関係を築き、防災力の向上を図る。

### ■意見

- ・留守な家が多い。特に日中留守の家が多い。

・人の出入り(引越し)が多く、自治会への加入率が低い。

#### ■地区としての今後の取り組みの方向性

- ①自治会の災害対策訓練への参加を通じて、近所とのつながりを強化する。  
【住民】【法人格成城自治会、成城団地自治会】
- ②隣近所と普段から日頃のあいさつを行う。 【住民】
- ③無関心な人や高齢者の多い地区は、自治会の安否確認標識掲示におけるコミュニケーションから、少しずつ関心のある人を増やしていく  
【法人格成城自治会、成城団地自治会】【住民】
- ④地区のイベントへの気軽な参加を通じてコミュニケーションを図る 【住民】
- ⑤自治会への加入者を増やす(再掲)
  - ・パンフレット「成城自治会に加入しましょう」の配布【自治会】
  - ・パンフレット「笑顔がつながる町会・自治会」の窓口等での配布【区】

#### (7) 避難路、避難場所の点検

広域避難場所や避難所を知ってもらうとともに、安全な避難経路を確認してもらう。

#### ■意見

・避難場所や避難場所への行き方(道順)が分からない人もいる

#### ■地区としての今後の取り組みの方向性

- ①一時集合所と広域避難場所を知り、そこまでの安全なルートを確認する 【住民】
- ②自宅近くの防災資源(街路消火器、消化栓、避難場所等)を確認する。 【住民】
- ③災害時区民行動マニュアル、洪水・内水氾濫ハザードマップの普及 【区】

#### (8) 大雨(集中豪雨)時の対策

令和2年度、区は「洪水・内水氾濫ハザードマップ」を作成し、台風などの風水害時の対応を新たにした。多摩川の氾濫に備える区の最大の対応のとき、避難所開設は2段階となり、成城地区では、第1段階(台風通過の前日)で千歳小学校、第2段階(台風通過の当日)で明正小学校、砧中学校がそれぞれ避難所となる。

#### ■意見

・河川・国分寺崖線があるため豪雨の際に心配。

#### ■地区としての今後の取り組みの方向性

・浸水防止用の土嚢(土嚢ステーション)の活用。 【住民、区】

## <災害発生時の取り組み(震災直後)>

### (1)「大災害発生時住民行動マニュアル」に従い行動する。 【住民】

#### (成城地区住民災害対策行動図)

- ① まず、自分の命を守る
- ② 次に、家の中の安全確認
- ③ 自分と家族が無事だったら、安否確認標識(OK)を掲示する
- ④ 次に、被災者の発見と救助のため、安否確認標識を掲示していない家を確認
- ⑤ 近隣の方向士協力して、救命・救助・搬送・初期消火を実施する
- ⑥ 緊急車両が通行できるように、路上の障害物などを撤去する

### (2)初期消火

家庭消火器、街路消火器、消火栓(スタンドパイプ)、可搬ポンプ等のあらゆる消火資器材を活用して、近隣の住民同士が協力し、初期消火に努める。 【住民】

### (3)負傷者の緊急搬送

負傷者の緊急搬送が必要な場合は、住民同士協力し、負傷者等の搬送に努める。  
【住民】

### (4)情報収集と区拠点隊への連絡

各自治会、その他団体、住民が入手した被災状況等の情報は区成城拠点隊(成城まちづくりセンター)に連絡する  
【住民、自治会、その他団体】

### (5)地区内の情報共有

区成城拠点隊は、寄せられた被災情報を集約し共有化を図る。 【区】

### (6)避難所の開設

各避難所の開設が必要な場合は、地区住民が中心となって学校・区と連携して避難所運営マニュアルに沿って開設する。 【住民、自治会、避難所運営委員会】

## <災害発生時の取り組み(水害・土砂災害直後)>

### (1)情報収集 【住民、自治会】

- ① 〈テレビ〉 地上デジタルのリモコン「dボタン」を押して確認
- ② 〈ラジオ〉 エフエム世田谷(83.4MHz)
- ③ 世田谷区ホームページ
- ④ 世田谷区災害・防犯情報メール配信サービス
- ⑤ 世田谷区公式ツイッター(@setagaya\_kiki)
- ⑥ 緊急速報メール(エリアメール)
- ⑦ 防災行政無線
- ⑧ Yahoo! 防災速報(iPhone アプリ・Android アプリ・メール版)
- ⑨ 気象庁ホームページ
- ⑩ 国土交通省京浜河川事務所ホームページ(多摩川の水位等)
- ⑪ 東京都水防災総合システムホームページ(降水量、河川水位等)

### (2)非常用持出品の確認 【住民】

### (3)避難所開設 【世田谷区】

### (4)避難所への避難 【住民】

水害・土砂災害の危険性がある場合のみ、安全な経路で避難する。非常用持出品の持参を忘れずに。

もしも、水害・土砂災害の危険が迫り、避難所に避難する余裕がない場合は、建物の上階または崖地から一番遠い部屋に避難する。 【住民】

### (5)他地区からの避難者への配慮 【住民】

困った時はお互い様です。他地区からの避難者には温かい配慮をお願いします。被災者に温かい成城のまちを実現しましょう。

## <避難所共通課題>

### (1) 避難所(小中学校校舎等)の応急危険度判定実施体制

区の応急危険度判定職員の到着までの間、地域の建築士の協力を得て建物の使用の可否を判断することが考えられる。

### (2) 要配慮者(高齢者・障害者・妊産婦・乳幼児・日本語のできない外国人等)への配慮

### (3) ペットの同行避難

### (4) 夜間の明かり・飲料水等の確保

### (5) 物資等の公平な配給

### (6) ボランティアの受け入れ

### (7) 感染症対策

避難とは、「難」を「避」けること。安全な場所にいるときは、その場に。危険な場所にいるときは、感染症の流行があっても、避難を。在宅避難、安全な親類・知人宅への避難も考えましょう。

### ～感染症への心得～

感染症が流行している場合は、平時、発災時を問わず、以下の心得で行動してください。また、不要・不急の外出は避けましょう。

- (1) 3つの密(密閉・密集・密接)を避けましょう。
- (2) 身体的距離を取りましょう。
- (3) マスクの着用・咳エチケットに気をつけましょう。
- (4) 帰宅の際は、うがい・手洗いを忘れずに。
- (5) トイレの後、食事の前にも手を洗いましょう。
- (6) 毎日の検温で体調管理しましょう。
- (7) 無理をせず、体調が心配な時は、かかりつけ医に電話で相談しましょう。

犠牲者を1人もださないように

# 大災害発生時住民行動マニュアル 説明書

● ご家族全員が必ずお読みください

**住民みんなで助け合うまちをつくらう！**

※ 2013年2月に地域全戸に配布した「大切なお知らせ」を2017年に一部改訂したものです。

## 1 はじめに

東日本大震災の悲惨な光景が未だに覚めやりませんが、今後、地震、火災、台風、竜巻、浸水等による**想定外の災害**が、いつ発生するか予測できません。

自治会では、大災害が発生した時に、成城地域から一人の犠牲者も出さないように、発災直後に焦点を絞った災害対策活動に取り組んでおります。9月1日と3月11日に行われます災害対策訓練を礎として、皆さまと共にこの活動を持続させ、いざという時に備えていきたいと思っております。

皆さまのご理解とご協力を心よりお願いいたします。

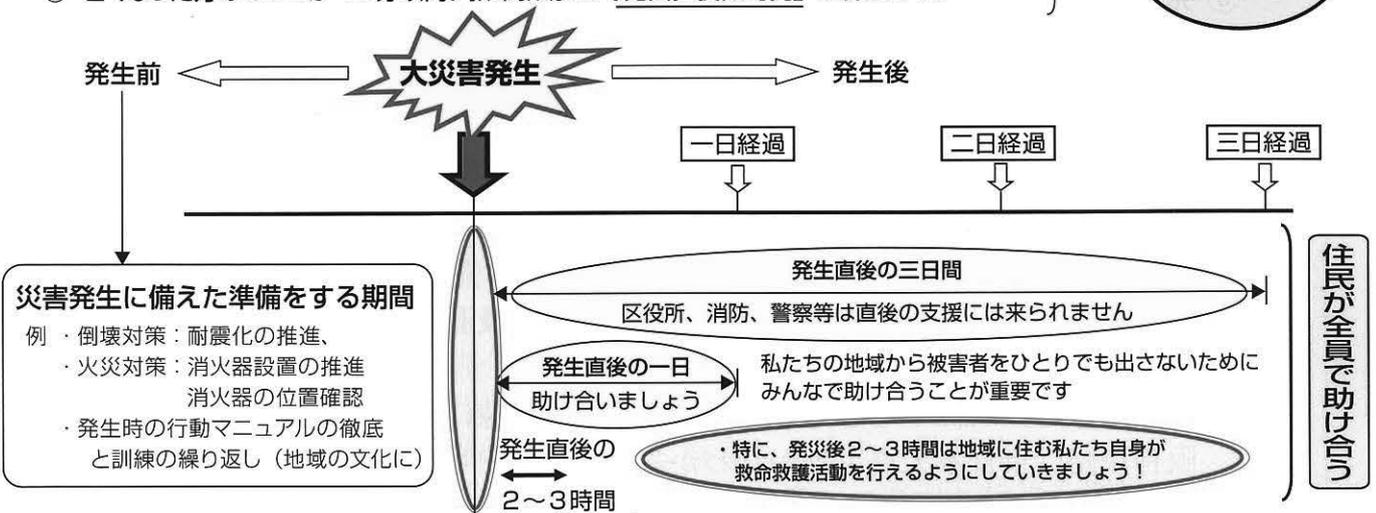
### 発災前後図

大災害が発生した時、この成城地域から一人の被害者も出さないように、**住民みんなで助け合うまちをつくらう！**

#### ● なぜ？

- ① 大震災が発生した場合公的機関は、**発生後3～7日間**は動けないと言っています。
- ② 阪神淡路大震災では救出された人の80%以上が、「**隣近所の人**」によって助けられました。
- ③ 亡くなった方の90%が14分以内。救命救助は、「**発災直後数時間**」が勝負です。

私たち住民が  
やるしかない！



## 1) 組織

- ① 原則として、地番を単位としている成城自治会の「班」を、防災区民組織として活用いたします。集合住宅の場合は従来どおりの班またはマンション単位の組織で活動して下さい。
- ② 会員の方は ➡ 区域にお住まいの「未加入」の方々を、活動にお誘い下さい。  
未加入の方 ➡ 近隣の会員又は自治会に声をかけ、参加する旨お伝え下さい。
- ③ 各班で防災リーダーと防災サブリーダーを選んで下さい。  
決まりましたら自治会の災害対策プロジェクトチーム（災対PT）に届けてください。  
この方々を中心に災対PTと打ち合わせをしながら活動を進めていきます。
- ④ 防災リーダーは班区域の全世帯名簿を作成し、保管してください。  
リーダーはこの名簿で班区域の参加者と要避難支援者も判るようにして下さい。  
自治会の災対PTへは数値（全世帯数、参加者数、要避難支援者数）のみ報告してください。
- ⑤ 防災区民組織としての「班」は、自治会災対PTの支援のもと自主的に活動することとします。活動し易いように隣の「班」と合併または分割することができます。  
従って現状の自治会「班」活動とは異なってくることもあります。  
このような改善変更のある場合は自治会災対PTへ速やかにご連絡下さい。

活動は、各班内で協力し自主的に進めていきましょう！！

## 2) 発災時の行動および訓練

- ① 発災時は、次ページの「発災時の行動」にある「災害発生時住民行動マニュアル」に従って行動しましょう。
- ② 訓練は、「住民行動マニュアル」の内容を繰り返すこととなります。  
訓練を積み重ねて防災能力を高めていきましょう。
- ③ 発災時は近隣の班と助け合って救命救助を行うこととなりますので、近隣の班と合同訓練することも有効でしょう。訓練のツールとして「助け合い訓練シート」（災対PT作成）をご活用下さい。

## 3) 発災前に行うこと

- ① 家具等の転倒落下防止対策を行いましょう。また、消火器を必ず備えましょう。
- ② 食料、飲料水を3日分と言わず出来れば10日分準備しましょう。成城地区は、隣接地域との出入り道路が少ない高台にあり、支援物資が入りにくい恐れがあります。
- ③ 班ごとの防災訓練や地区の小中学校の避難所訓練に全員で参加しましょう。  
阪神淡路、東日本大震災等からわかるように、日頃からの訓練に優るものはありません。

発災時は次の「住民行動マニュアル」に従って行動しましょう。

## 「災害発生時住民行動マニュアル」

No.	行 動	概 要
①	自分の身を守る	<ul style="list-style-type: none"> <li>丈夫な机テーブルの下にもぐり身の安全を確保する。</li> <li>座布団等で頭部を保護する。</li> </ul>
②	火の始末と 出口確保 (揺れがおさまったら)	<ul style="list-style-type: none"> <li>火の始末を行う。(ガス栓、石油ストーブ、電気スイッチ)</li> <li>扉や窓を開けて、出口を確保する。 扉が再び閉まらないよう、手近なものをはさむ。</li> <li>あわてて外に飛び出さない。 周囲の状況をよく確かめ、落ち着いて行動する。</li> </ul>
③	家内の救命活動 と初期消火	<ul style="list-style-type: none"> <li>家にいた者の安全を確認する。</li> <li>救助が必要なら大声を出して近所の人を呼ぶ。 (家具等に挟まって動けない人がいる、火災が発生など) 救助消火活動をする。</li> <li>以降の行動は、救命救助を優先する。</li> </ul>
④	家の被災状況と 危険箇所の確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>家内の被災状況と危険箇所を全員で確認する。</li> <li>危険箇所には、立ち入り禁止テープ等を貼っておく。</li> </ul>
⑤	安否状況の表示 (標識の掲示)	<ul style="list-style-type: none"> <li>外から見やすいところに「安否確認標識」を掲げる。 (門扉、ポスト等)</li> <li>『赤色』=問題あり、救援を求む。</li> <li>『緑色』=問題なし、自力で対応できる。</li> </ul>
⑥	防災リーダーへ 状況報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>家族の一人が、防災リーダーに状況を報告に行く。</li> <li>途中、隣近所に声を掛け合って安全を確かめ合う。 救出が必要な場合には、声を掛け合って救出する。</li> <li>『赤色』標識と『無表示』の家は安否確認をする。</li> <li>途中の被災状況もしっかり観察し報告する。</li> </ul>
⑦	防災リーダー への報告要領	<ul style="list-style-type: none"> <li>記入用紙に被災状況等の報告事項を記入する。</li> <li>防災リーダーからの通達事項を聞いて帰宅する。</li> </ul>
⑧	帰宅し安全な 場所で待機	<ul style="list-style-type: none"> <li>帰宅し安全な場所で待機する。</li> <li>片付け等行う際は余震に注意する。</li> <li>近所と協力して、救命救助活動を優先して行う。</li> </ul>
⑨	避 難 (やむなく強いられた時)	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定避難所へ速やかに避難する。</li> <li>班全体での避難は、お互い協力しあって行う。</li> <li>各戸別の避難は、防災リーダーに報告の上移動。</li> <li>避難の際は班で協力し、また、防犯体制もとる。</li> <li>ガス元栓、電気ブレーカー、水道元栓等を閉栓して避難。</li> </ul>

### 1) この活動は、成城地域の全住民が対象です。

自治会がリーダーシップをとりますが、会員、未加入にかかわらず全住民に参加していただくことを基本とします。皆様方にはどうかこのところを十分ご理解下さい。

全世帯に漏れの無いように努力いたしますが、情報伝達等を自治会の会報『砧』および回覧に頼らざるを得ません。未加入の皆様には是非自治会に入会していただいで、スムーズな活動ができますようよろしくお願いいたします。

### 2) 活動の成否は、班内で一致団結して協力体制を作れるかどうかによります。

この活動時には、普段の個人的しがらみ等を棚上げにし、独断や威圧的な態度を厳に慎み、発言の苦手な方々の意見も良く聞いて協力し合いましょう。

犠牲者を一人も出さないように、又避難を強いられた時には、取り残される人が出ないように、お互いを思いやって行動できるよう、一人ひとりが心し覚悟して活動いたしましょう。これらは訓練を通して毎回向上していくように心がけていきたいと思います。

### 3) 日頃からの訓練に勝るものはありません。

- 訓練は、訓練シートを使って班または複数班合同で少しずつ行いましょう。
- 小中学校の避難所訓練等にも積極的に参加しましょう。
- 安否確認標識は、毎年3月11日（東日本大震災）と9月1日（防災の日・関東大震災）の災害対策訓練の日に掲示訓練をいたしましょう。

### 4) 自班の防災リーダーとサブリーダーを十分フォローしてください。

また、防災リーダー・サブリーダーの方は、災対PTと緊密に連絡しあってください。

### 5) この活動は、成城地域の住民による自主活動です。

住民の皆様が、各班ごとに自主的に積極的に活動されることを切に希望いたします。これが、この活動において最も大切なことと考えています。

以上

### 「大災害発生時住民行動マニュアル」の説明会について

- 毎年数回の定期的な説明会や住民研修会の開催を継続していく予定です。
- 日時、会場等は成城自治会の月刊広報誌『砧』や回覧チラシ等でお知らせします。
- 是非一度ご参加ください。「行動マニュアル」の趣旨や基本的な考え方を理解しておきましょう。
- 防災リーダー・サブリーダーの方は班内の方、近隣の方の参加をお誘いください。

**犠牲者を1人もださないように**

**住民みんなで助け合うまちをつくらう！**

#### ● 問合せ先

法人格 成城自治会災害対策プロジェクトチーム  
事務局：世田谷区成城2-33-14 成城自治会館内(駅南横)  
TEL. 03-3416-8382 FAX. 03-3416-8331

# 成城地区区民防災活動図

【この地域から一人の犠牲者も出さない】

成城地区区民防災会議

【実行団体】  
 法人格成城自治会、成城団地自治会、日赤奉仕団成城分団、  
 成城消防団第一分団、成城地区民生委員・児童委員協議会、  
 成城地区身近なまちづくり推進協議会、成城商店街振興組合、  
 成城南商店会、明正小学校、千歳小学校、砧中学校及び各校PTA  
 成城消防署、成城あんしんすこやかセンター、  
 成城地区社会福祉協議会、世田谷区成城まちづくりセンター

## 成城地区区民防災会議

全住民参加

### 事前対策

### 直後対策

### 事後対策

「大災害発生時住民行動マニュアル」の実践  
 (発災時全住民がこのマニュアルで行動する)

\* 家具転倒防止対策

\* 初期消火対策  
 転倒防止金具設置の推進

\* 各訓練への住民参加の推進  
 ・ 家庭用消火器設置の推進  
 ・ 散水ホース消火訓練

\* 各訓練への住民参加の推進  
 ・ 災害対策訓練 1年2回  
 (安否確認標識掲示訓練)

\* 備蓄の推進  
 ・ できれば7日以上 備蓄  
 ・ 各集合住宅その他の訓練  
 ・ 成城団地防災訓練  
 ・ 各避難所運営訓練

・ 自分の命を守る  
 発災時の逃げ場所確認訓練  
 ・ 家の中の確認・救助  
 ・ 番地内被災者の発見  
 安否確認標識掲示数子エック訓練  
 (実際は、安否確認標識の無い家の子エック)  
 ・ 救命・救助・初期消火  
 AED・応急手当・簡易担架作成・搬送の訓練  
 初期消火訓練  
 ・ 緊急車両通行帯確保  
 路上の障害物撤去訓練

避難所運営委員会  
 大災害発生時に誰でもが開所できるように準備する

- \* 千歳小学校
- \* 明正小学校
- \* 砧中学校

\* まちの復興計画策定対策

行政主導

復興対策

「大災害発生時住民行動マニュアル」は、法人格成城自治会の「災害対策プロジェクトチーム」が作成し、2013年度から成城全域と砧7・8丁目を対象に年2回、災害対策訓練を実施してきたもので、2018年度から成城地区区民防災計画に取り入れられたものである。

3月11日と9月1日に実施しています。

2018.10.1作成

# 成城地区 住民災害対策 行動図

災害対策活動としてこの地域から一人の犠牲者も出さないために、住民一人一人が行うことをまとめてみました。

## 事前対策



## 直後対策



## 事後対策

### 【！今すぐやること！】

- ◆家具転倒防止・家屋耐震の実施
  - ・転倒防止金具をつける  
(65歳以上の方は補助金制度あり)
- ◆初期消火対策用消火器の設置
  - ・いつでも消火器が使えるよう訓練する
  - ・散水ホースの消火訓練をする
- ◆地域の訓練に各世帯一人は必ず参加
  - ・災害対策訓練 年2回  
(安否確認標識掲示訓練)
  - ・各避難所運営訓練
  - ・成城団地防災訓練
  - ・各集合住宅その他の訓練
  - ・発災時の逃げ場所確認訓練

### ◆備蓄の実施(ペット用を含む)

- ・できれば7日以上の自宅避難に備える

### 【災害直後にやること】

- ◆「大災害発生時住民行動マニュアル」に従って行動する
  - ・まず、自分の命を守ること
  - ・次に、家の中の安全確認
  - ・自分と家族が無事だったら、安否確認標識(OK)を掲示する
  - ・次に、被災者の発見と救助のため、安否確認標識を掲示してない家を確認する
  - ・近隣の方同士協力して、救命・救助・搬送・初期消火を実施する
  - ・緊急車両が通行できるよう、路上の障害物などを撤去する

### 【事後にやること】

- ◆居宅に住めなくなった時は避難所に避難する
  - \*1~2丁目：砧中学校
  - \*3~6丁目：明正小学校
  - \*7~9丁目：千歳小学校

避難所の開設・運営をするのは、私たち地域住民です。誰でもできるように、避難所運営訓練に参加しておきましょう。

成城地区区民防災会議

2020年 3月25日 作成